
● 2024年1月25日 NACSメールニュース 99号 ●
消費生活の「いま」をお届けする情報マガジン

この度の令和6年能登半島地震により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

皆様の安心とご健康、そして被災地の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

しばらくお休みをいただいておりますが、メールニュースの配信を再開します。今月号では、消費者志向経営に詳しい飛田史和先生（昭和女子大学教授）に、「システムを提供するのが組織の責務－能登半島地震支援で見えてきた消費者志向経営の本質－」と題するご提言を寄稿いただきました。今回も、最後までお読みいただくと幸いです。

<<< Contents >>>

1. NACSからのお知らせ
 2. 提言 飛田史和先生（昭和女子大学教授）
 3. 消費者行政の動き 2023年12月1日から2024年1月20日まで
-

=====
1. NACSからのお知らせ
=====

■広報誌『NACS news』2024年新春号を発行しました

恒例の「2023年NACSが選ぶ消費生活関連10大トピックス」の他、新春オンラインインタビューとして、昨年9月に消費者委員会委員長に就任された鹿野菜穂子先生との対談を特集しています。広報誌はこちらからお読みいただけます。

https://nacs.or.jp/honbu/wp-content/uploads/2024/01/NACSnews_2024_New_Year.pdf

■2023年度「消費者トラブルなんでも110番」実施報告書を発行しました

昨年10月の週末（8日間）に「ネット取引なんでも110番ネット広告、副業サイト、定期購入などなど」をテーマに実施しました。報告書はこちらからお読みいただけます。

https://nacs.or.jp/honbu/wp-content/uploads/2023/12/2023_110ban_report.pdf

■ホームページ【リレーインタビュー】に「日立における製品安全とサステナブルの取り組み」を掲載しました

失敗を分析して徹底的に学ぶことを通して、技術を発展させる「落穂拾い」の精神に基づき、品質保証活動に取り組まれている日立グローバルライフソリューションズ株式会社様からお話を伺いました。記事はこちらからお読みいただけます。<https://nacs.or.jp/interview/hitachi/>

■YouTube【公式】NACS チャンネル

2023年12月にNACSが制作協力した「ギフトカード詐欺にあわないために」の視聴数が5600万回を超えました。ご覧になったことのない方は、こちらからhttps://www.youtube.com/watch?v=kx5ec5Jnjq0&list=PL7uNad-_jqOcyjY61cq63VaaM9gN5mx7I&index=10

その他、会員コンテストで優秀作として選ばれた作品をはじめ、会員が制作した力作を数多く掲載しています。公式チャンネルはこちらからhttps://www.youtube.com/@nacs_channel

<公開オンライン講座>

■公開講座「日本の食を考えるーより良い未来につなげるためにー」（2月10日（土）14時から16時、オンライン）

食料の安全保障と自給率が注目されている今、食にまつわる諸問題について学びます。講師は下川哲氏（早稲田大学政治経済学部学術院准教授）。詳細とお申し込みは<https://nacs.or.jp/course-event/course/1771/>

■四国部会/環境委員会・公開講座「私たちの暮らしと税ー石油エネルギーを中心にー」（2月12日（月・祝）13時半から15時半、オンライン/会場）

NACSと石油連盟との共催です。

第一部「私たちの暮らしと税」日本女子大学 家政学部教授 細川幸一氏

第二部「石油をめぐる税」石油連盟 常務理事 吉村宇一郎氏

詳細とお申し込みは <https://nacs.or.jp/course-event/course/1882/>

■公開講座「既存住宅の取引実態とリフォームかし保険・既存住宅売買かし保険の概要」（2月16日（金）19時半から21時、オンライン）

講師は（一社）住宅瑕疵担保責任保険協会の中村達人氏です。詳細とお申し込みは <https://nacs.or.jp/course-event/course/1899/>

**■九州支部主催「吉野泉弁護士との消費者問題研究・交流会」（3月2日
（土）11時から12時半、オンライン/会場）**

講師は消費生活相談員としての勤務経験がある吉野泉弁護士です。詳細とお申し込みは <https://nacs.or.jp/course-event/event/1893/>

■公開セミナー「経済のグローバル化とキャッシュレス・クレジットカード不正利用と債務から自分と家族を守るために」（3月9日（土）開催14時半から16時半、会場/オンライン）

講師として経済産業省 消費者政策分析官の谷みどり氏をお招きし、（一財）産業人材研修センター共同事業として実施します。詳細とお申し込みは <https://nacs.or.jp/course-event/course/1901/>

<その他の情報提供>

■第62回全国消費者大会（3月9日）

「世界消費者権利の日 World Consumer Rights Day」に合わせて開催しています。

今年のテーマは「持続可能な社会とくらしのために、ともに考え行動しよう」。

・第1部（10時から正午）：食をめぐる私たちの未来－「食べる」の向こう側にあるもの－

講師：下川哲氏（早稲田大学准教授）

・第2部（13時半から15時35分）：消費者が知っておくべきインターネット広告の最新事情－課題共有と解決に向けた取り組み－

講師：笠井北斗氏（一般社団法人日本アフィリエイト協議会代表理事）

・参加費：無料

・詳細は https://www.shodanren.gr.jp/Annai/shouhisha_taikai_2023_annai.htm

・お申し込みは

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeMaCcg5PHD55cxTxw6qEckzfAeyDi8Wr6E3abAAjwPqV15YA/viewform?pli=1>

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

2. <提言> システムを提供するのが組織の責務

－能登半島地震支援で見えてきた消費者志向経営の本質－

昭和女子大学教授 飛田史和氏

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

（私たちは何をすべきか？）

災害や事故は決して起きてほしくない事象であるが、起こってしまった時には組織や個人が行動すべき本質を明らかにしてくれる側面がある。

能登半島地震で被災された住民の方々を救済するために、行政や自衛隊、その他支援機関が全力で支援の手を差し伸べている。

大手コンビニチェーンが救援物資送付を表明したり、民間機関も段ボールやシャワー、トイレなど不可欠な設備を提供したりしていると報道されている。

災害が起きた時に私たちはみな被災者の役に立ちたいと思う。

組織であれ、個人であれ想いは同じである。

しかし想いだけ持って現地に赴いても却って足手まといになり、役に立たない。

自衛隊も、緊急医療援護チームも、自分で活動を完結できないと機能を果たすことは難しい。

（政府も企業も世の中を良くする組織である）

消費者志向経営という考え方には、世の中を良くするためには、政府だけでなく（たくさんの方の力を結集することができる）企業にも積極的に担ってもらいたいという願いが込められている。

公的部門と民間を隔離して役割分担をする時代は終わった。

いまや民間の活力を公的部門に注入（規制緩和・PFI など）するだけでは不十分で、逆に民間が社会のガバナンスを担う（ESG 投資、社会インパクト投資）役割が求められている。

企業の力を活かして世の中の役に立ちたいと考えている会社員が多いのにも関わらず、SDGs や消費者志向経営などの言葉だけに囚われて、何を実行して良いかわからないように見受けられるのはとても残念なことである。

（たくさんの方の力のベクトルを合わせる方策）

企業が目的を達成するためには、構成員の意思と行動を同じ方向に向かわせる原理・行動基準を共有する必要がある。

それだけでは不十分で、構成員を統括する有効なシステムがないと機能しないことを、災害や事故への対応は再認識させてくれた。

消費者志向経営とは決して複雑な概念ではない。

個人では限界があり、企業や組織の役割がますます重要になってきた社会の中で、行動基準を共有し、システムを機能させるためのチェックリストであると私は考える。

(寄稿者：昭和女子大学教授 飛田史和氏)

=====
3. 消費者行政の動き 2023年12月1日から2024年1月20日まで
=====

【消費者庁】

<新着情報より>

12月28日、悪質ホストクラブ問題の相談窓口について

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/other/#caution_03

(ご参考) ホストクラブなどにおける不当な勧誘と消費者契約法の適用について (PDF)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/other/assets/consumer_system_other_231130_0001.pdf

1月3日、災害に便乗した悪質商法に注意！ (PDF)

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_transaction_cms203_200805_02.pdf

1月15日、「キャンセル料に関する消費者の意識調査報告書」を公表 (PDF)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/meeting_materials/review_meeting_005/assets/consumer_system_cms101_240115_05.pdf

1月18日、昨年10月15日に開催された消費者教育コーディネーター会議の動画及び議事要旨を公開

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/consumer_education/coordinator_conference/

1月18日、サステナブルファッション探訪 (動画、約14分)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/ethical/efforts/movie_001

<解約料の実態に関する研究会>

開催趣旨 (PDF)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/meeting_materials/assets/consumer_system_cms101_231211_02.pdf

第 1 回 (12 月 11 日開催)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/meeting_materials/review_meeting_005/035904.html

第 2 回 (1 月 15 日開催)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/meeting_materials/review_meeting_005/035904.html

< 消費者教育推進会議 >

消費者教育推進会議 (第 5 期としては最後の回) の議事録が公開 (12 月 26 日) (PDF)

https://www.caa.go.jp/policies/council/cepc/meeting_materials_6/assets/meeting_materials_6_231225_002.pdf

第 6 期消費者教育推進会議の委員名簿を更新 (12 月 26 日) (PDF)

https://www.caa.go.jp/policies/council/cepc/meeting_materials_6/assets/meeting_materials_6_231225_001.pdf

< 行政処分 >

■ 景品表示法に基づく行政処分

12 月 19 日、株式会社ハハハラボに対し措置命令

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/035684/>

12 月 22 日、空気清浄効果等を標ぼうする商品の製造販売業者 2 社に対し措置命令

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/035721/>

【消費者委員会】

12 月 27 日、消費者法制のパラダイムシフトに関する専門調査会 第 1 回を開催

https://www.cao.go.jp/consumer/kabusoshiki/paradigm_shift/001/shiryou/index.html

12月28日、令和4年度から令和5年度消費者委員会活動報告

https://www.cao.go.jp/consumer/iinkaikouhyou/2023/202312_katsudouhoukouku.html

12月28日、消費者委員会公式YouTubeを開設 <https://www.youtube.com/@cao-CC-JAPAN>

1月17日、第421回本委員会開催（消費者基本計画の検証・評価・監視（高齢化等への対応）） <https://www.cao.go.jp/consumer/iinkai/2024/421/shiryou/index.html>

【経済産業省】

1月16日、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のための取組支援セミナー」を2月14日に東京、2月21日名古屋、2月28日大阪開催（会場参加、オンライン） <https://www.meti.go.jp/press/2023/01/20240116004/20240116004.html>

【金融庁】

12月26日、「基礎から学べる金融ガイド」を改訂（PDF）
<https://www.fsa.go.jp/teach/kou4.pdf>

12月25日、フィッシングによるものと見られるインターネットバンキングによる不正送金被害が急増 https://www.fsa.go.jp/ordinary/internet-bank_2.html

1月4日、新NISAのサイトを開設 <https://www.fsa.go.jp/policy/nisa2/index.html>

【国民生活センター】

<注意喚起>

【20代要注意！】タレント・モデル契約のトラブル（12月12日公表）

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20231212_1.html

SNS上の広告を見て購入した外国製のクリームで重篤な皮膚障害が発生！——ほくろ等がとれるという「点痣膏」をお持ちの方は使用を中止してください！（12月13日公表） https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20231213_1.html

痩身目的等のオンライン診療トラブルーダイエット目的で数カ月分の糖尿病治療薬が処方される「定期購入トラブル」が目立ちます。（12月20日公表）

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20231220_1.html

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20231220_1.html

令和6年能登半島地震に便乗した詐欺的トラブルにご注意ください！——義援金や寄付を集めるという不審な電話に注意！——（1月12日公表）

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20240112_2.html

< 情報提供 >

消費者問題における2023年の10大項目（12月13日公表）

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20231213_2.html

国民生活センターADRの実施状況と結果概要（令和5年度第3回）（PDF）（12月20日公表） https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20231220_2.pdf

< WEB誌『国民生活』 >

1月号の特集は「ここだけは押さえておきたい『倒産』にまつわる基礎知識」

<https://www.kokusen.go.jp/wko/data/wko-202301.html>

< 各地の相談員の募集情報 >

https://www.kokusen.go.jp/shikaku/s_saiyou.html

NACSメールニュースは、賛助会員、NACS開催セミナー受講者、および消費者活動に従事されている方々にお送りしております。会員に限らず、どなたでもご登録いただけます。

配信登録をご希望の方は次のアドレスに空メールをお送りください。 touroku-nacs-mailnews2@nacs.or.jp

配信解除をご希望の方は次のアドレスに空メールをお送りください。 kaijyo-nacs-mailnews2@nacs.or.jp

「NACSメールニュース」<本文の無断転載を禁止します。>

編集発行：公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
副会長 永沢裕美子/広報委員会 委員長 山地理恵

〒102-0071 東京都千代田区富士見2-4-6 宝5号館2F

Tel.03-6434-1125 Fax.03-6434-1161 <https://nacs.or.jp/>

このメールに関するお問い合わせ nacs_koho@nacs.or.jp
